

様式 4 号

契 約 変 更 の 内 容

事 務 所 名 東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

工 事 名	平成 2 7 年度南相馬市除染等工事 (その 5) (第 4 回変更)
契約変更年月日	平成 2 9 年 4 月 3 日
工 事 種 別	土木工事等
工 事 場 所	福島県南相馬市 地内
契 約 業 者 名	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	宮城県仙台市青葉区一番町 3 - 1 - 1
工 期 (自)	平成 2 8 年 2 月 2 5 日
工 期 (至)	平成 2 9 年 6 月 3 0 日
工 事 概 要	本工事は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第 28 条に基づく「特別地域内除染実施計画 (南相馬市)」に基づき、同計画に定められた特別地域内除染実施計画の目標の達成に向けて、南相馬市の除染特別地域の除染等の措置等を行うものである。
契 約 金 額	3 0 , 5 8 0 , 2 0 0 , 0 0 0 円 (消費税込)
変更後の契約金額	3 0 , 5 8 0 , 2 0 0 , 0 0 0 円 (消費税込)
変 更 理 由	農地に投入する客土材について、複数の地権者との調整において不測の日数を要し、工事に遅れが生じたことから、工期の延長を行った。

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

工 事 名	平成 2 7 年度南相馬市除染等工事 (その 5)(第 3 回変更)
契 約 年 月 日	平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日
契 約 方 法	一般競争入札 : [総合評価落札方式] 【変更】
工 事 場 所	福島県南相馬市 地内
工 事 種 別	土木工事等
契 約 業 者 名	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 東北支店 常務執行役員支店長 伊藤 昌昭
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目 1 番 1 号
工 期 (自)	平成 2 8 年 2 月 2 5 日
工 期 (至)	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
工 事 概 要	本工事は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第 28 条に基づく「特別地域内除染実施計画 (南相馬市)」に基づき、同計画に定められた特別地域内除染実施計画の目標の達成に向けて、南相馬市の除染特別地域の除染等の措置等を行うものである。
契 約 金 額	¥ 3 0 , 5 8 0 , 2 0 0 , 0 0 0 -

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

工 事 名	平成 2 7 年度南相馬市除染等工事 (その 5)(第 2 回変更)
契 約 年 月 日	平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日
契 約 方 法	一般競争入札 : [総合評価落札方式] 【変更】
工 事 場 所	福島県南相馬市 地内
工 事 種 別	土木工事等
契 約 業 者 名	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 東北支店 常務執行役員支店長 伊藤 昌昭
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目 1 番 1 号
工 期 (自)	平成 2 8 年 2 月 2 5 日
工 期 (至)	平成 2 9 年 3 月 3 1 日
工 事 概 要	本工事は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第 28 条に基づく「特別地域内除染実施計画 (南相馬市)」に基づき、同計画に定められた特別地域内除染実施計画の目標の達成に向けて、南相馬市の除染特別地域の除染等の措置等を行うものである。
契 約 金 額	¥ 3 0 , 5 6 4 , 0 0 0 , 0 0 0 -

契 約 の 内 容

事務所名：東北地方環境事務所 福島環境再生事務所

工 事 名	平成27年度南相馬市除染等工事(その5)(第1回変更)
契 約 年 月 日	平成28年 9月12日
契 約 方 法	一般競争入札:[総合評価落札方式]【変更】
工 事 場 所	福島県南相馬市 地内
工 事 種 別	土木工事等
契 約 業 者 名	大成・五洋・日本国土・佐藤工業・三菱マテリアル特定建設工事共同企業体 代表者 大成建設株式会社 東北支店 常務執行役員支店長 伊藤 昌昭
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号
工 期 (自)	平成28年 2月25日
工 期 (至)	平成29年 2月20日
工 事 概 要	本工事は、東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第28条に基づく「特別地域内除染実施計画(南相馬市)」に基づき、同計画に定められた特別地域内除染実施計画の目標の達成に向けて、南相馬市の除染特別地域の除染等の措置等を行うものである。
契 約 金 額	¥16,794,000,000-